

令和7年(2025年)3月21日

議会運営委員会議題

- 1 追加提出案件及びその付託委員会について
- 2 新たに受理した陳情とその取扱いについて
- 3 議員提出議案の取扱いについて
- 4 意見書の取扱いについて
- 5 人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について
- 6 特別委員会の中間報告について
- 7 所管事項継続調査について
- 8 本会議の運営について
 - 議事日程(別紙1)
 - 議事の順序(別紙2、別紙3)
- 9 その他
 - (1) 令和7年第2回定例会及び臨時会の日程について
 - (2) 令和7年第3回定例会の日程について
 - (3) その他

資料 1

令和7年(2025年)3月21日

令和7年第1回中野区議会定例会追加提出案件

◆ 同意案件

1 中野区教育委員会委員任命の同意について

令和7年3月27日をもって任期満了となる教育委員会委員の後任者として、次の方を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めます。

氏名 おかもと あつゆき 岡本 淳之 さん

生年月日 昭和50年(1975年)●月●日(●●歳)

住所 東京都中野区●●●

主な経歴 別紙のとおり

2 中野区教育委員会委員任命の同意について

令和7年4月10日をもって任期満了となる教育委員会委員の後任者として、次の方を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めます。

氏名 たかの はるひと 高野 治人 さん

生年月日 昭和46年(1971年)●月●日(●●歳)

住所 東京都中野区●●●

主な経歴 別紙のとおり

◆ 一般議案

51 幹線街路補助線街路第223号線整備工事委託契約に係る契約金額の変更に ついて (総務委員会)

- 令和6年第3回中野区議会定例会における議会の議決を経て締結した幹線街路補助線街路第223号線整備工事に係る委託契約の契約金額の変更

52 特別区道14-880電線共同溝工事等委託契約 (総務委員会)

- 特別区道14-880電線共同溝工事等に係る委託契約の締結

資料 2

令和 7 年 (2025 年) 3 月 2 1 日

議 会 運 営 委 員 会 資 料

新たに受理した陳情とその取扱いについて

(1) 3 月 5 日までに受理した陳情の取扱いについて

- 第 1 9 号陳情 中野サンプラザ広場は、区直営で運用する事を求める陳情

- 第 2 0 号陳情 中野区議会の夜間 (1 9 時 ~ 2 2 時 ぐ ら い) 、 土 日 祝 日 の 開 催 に つ い て
(議会運営委員会)

- 第 2 1 号陳情 学習者の声を教育政策に反映させることについての陳情
(子ども文教委員会)

- 第 2 2 号陳情 中野区民による区政の評価制度の要望について

- 第 2 3 号陳情 中野区民の空気を読めない酒井区長給料アップ第 1 5 号議案可決について

(2) 3 月 1 8 日までに受理した陳情の情報提供について

- 第 2 4 号陳情 区役所・サンプラザ跡地再開発について

資料 3

令和7年(2025年)3月21日

議会運営委員会資料

議員提出議案の取扱いについて

- 中野区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

議員提出議案第 号

中野区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例（案）

上記の議案を提出します。

令和7年3月 日

中野区議会議長 酒井 たくや 殿

提出者 中野区議会議員

中野区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する 条例

中野区議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年中野区条例第3号）の一部を次のように改正する。

第3条第5項中「（以下「交付日」という。）」を削る。

第7条の見出しを「（収支状況の報告）」に改め、同条第1項中「報告書（以下「収支報告書」を「状況（以下「収支状況」に、「作成し、」を「書面又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。）により）」に、「提出しなければ」を「報告しなければ」に改め、同条第2項中「収支報告書」を「収支状況」に、「提出しなければ」を「書面又は電磁的記録により報告しなければ」に改める。

第9条の見出し中「収支報告書」を「収支状況に係る書面又は電磁的記録」に改め、同条中「第7条第1項」を「第7条」に、「提出された収支報告書」を「報告された収支状況に係る書面又は電磁的記録」に、「提出期限」を「報告期限」に改める。

第10条中「第7条第1項」を「第7条」に、「提出された収支報告書」を「報告された収支状況に係る書面又は電磁的記録」に改める。

別表中「科目」を「項目」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第7条、第9条及び第10条並びに別表の規定は、施行

日以後に交付される政務活動費について適用し、施行日前に交付された政務活動費については、なお従前の例による。

(提案理由)

中野区議会議員の政務活動費の収支状況の報告方法を改めるに当たり、規定を整備する必要がある。

資料 4

令和 7 年 (2025 年) 3 月 2 1 日
議 会 運 営 委 員 会 資 料

意見書の取扱いについて

- 高額療養費制度の自己負担限度額引上げの中止を求める意見書
- 核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書

高額療養費制度の自己負担限度額引上げの中止を求める意見書（案）

大きな病気や事故で高額な医療費がかかったときの支えが高額療養費制度である。所得に応じて自己負担額の上限を定める制度で、公的医療保険制度のセーフティネットとされている。

政府は2023年末に閣議決定した「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」に、少子化対策の財源として高額療養費の見直しを盛り込んだ。しかし、思いがけず大病を患ったり怪我をしたりすることは、どの世代にも起こりえることであり、その際の自己負担が上がることは国民の不安を増大させ、少子化対策にも逆行する。また、厚生労働省は引上げの理由に、前回見直しを行った9年前と比べ「賃上げの実現」で世帯収入が増えたことをあげるが、実質賃金は増えるどころか現政権下での11年間に年額33万6千円も減っている。足元では物価が上がり生活苦が増しており、「賃上げの実現」は理由にならないことは明らかである。

引上げの影響について、高額療養費の受給者は年間約795万人（国民の約15人に1人）であり、負担増は広い範囲に影響が及ぶ。全国がん患者団体連合会など3団体が呼び掛けた見直しを求めるオンライン署名数は1月29日の開始から1週間で7万5000人を超えている。今回の引上げは、がん治療による経済的負担、収入減少などへの不安で心身ともに弱っていく患者の生活の質や生存期間を悪化させうると言わざるを得ない。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、誰もが安心して医療に掛かることできる公的医療保険制度を保障するため、高額療養費制度の自己負担限度額の引上げを行わないよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長 　　あて

内閣総理大臣

厚生労働大臣

中野区議会議長名

核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書（案）

2017年7月に国際連合で採択された「核兵器禁止条約」は、2020年10月、批准国が発効要件である50か国に達し、2021年1月に条約として発効された。この条約では、核兵器を壊滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であるとし、国際連合憲章、国際人道法、国際人権法に反するとして、核兵器を国際法上初めて違法なものとした。また、開発、実験、生産、製造、取得、保有、威嚇に至るまで、核兵器に関するあらゆる活動を禁止するとともに、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示している。

2022年6月にオーストリアの首都ウィーンで開かれた第1回締約国会議には、80か国以上が参加し、署名国以外にも北大西洋条約機構（NATO）加盟国である、ドイツ、ノルウェー、オランダもオブザーバーとして参加した。また、2023年11月の第2回締約国会議には94か国が参加し、署名国以外にもドイツやオーストラリアなどオブザーバー35か国が参加した。

ノルウェー・ノーベル委員会が2024年のノーベル平和賞を日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）に授与したことから、国際社会から日本政府の対応にかつてない注目が寄せられている。締約国会議にオブザーバー参加することにより、非核保有国と意思疎通を図り、そのメッセージを核保有国に伝えることが、唯一の戦争被爆国であり、「核保有国と非核保有国との橋渡しに努める」とする日本の役割と考える。

よって、中野区議会は政府に対し、核兵器禁止条約に署名・批准するまでの間、オブザーバーとして締約国会議に参加することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

内閣総理大臣

外務大臣 あて

中野区議会議長名

資料 6

議会運営委員会所管事項継続調査件名表

令和 7 年第 1 回定例会

1 議会の運営について

1 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

別紙 1

議 事 日 程

令和7年(2025年)3月21日午後1時開議

日程第1

- 第14号議案 中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第16号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例
- 第17号議案 中野区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第18号議案 選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第22号議案 中野本郷小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約
- 第23号議案 中野本郷小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約
- 第24号議案 啓明小学校環境改善改修工事請負契約
- 第25号議案 上鷲宮小学校環境改善改修工事請負契約
- 第26号議案 江原小学校環境改善改修工事請負契約
- 第27号議案 第五中学校環境改善改修工事請負契約
- 第28号議案 机及び椅子の買入れについて
- 第31号議案 中野区地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第32号議案 中野区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 第33号議案 中野区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- 第34号議案 中野区指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- 第35号議案 中野区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- 第36号議案 中野区立公園条例の一部を改正する条例
- 第37号議案 中野区立妙正寺川公園条例の一部を改正する条例
- 第38号議案 特別区道路線の認定について
- 第40号議案 中野区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 第41号議案 中野区保育所保育料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例
- 第42号議案 中野区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 第43号議案 中野区一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例

- 第44号議案 中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第45号議案 中野区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第46号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第47号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第48号議案 中野区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 第49号議案 大和公園再整備工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第50号議案 中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議員提出議案第1号 議会の議決すべき事件等に関する条例の一部を改正する条例

日程第2

- 第19号議案 旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約に係る契約金額の変更について

日程第3

- 第39号議案 特別区道路線の変更について

日程第4

- 特別委員会の中間報告について

日程第5

- 第7号陳情 中野駅新北口駅前エリアにおける市街地再開発事業の意見交換会開催を求める陳情について
- 第8号陳情 中野区における産後ケア、産後支援事業の充足及び父親の育児参加の促進を求める陳情
- 第13号陳情 中野区立第七中学校校舎改築に伴う代替校舎への通学時バス運賃の補助を求める陳情について

日程第6

- 第18号陳情 中野駅新北口駅前エリア拠点施設整備の協定書について

日程第7

- 人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について

別紙 2

○議事の順序（令和7年3月21日—休憩まで）

（1）開議

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、同意第1号「中野区教育委員会委員任命の同意について」

※上程、区長の説明、質疑・委員会付託・討論省略、採決（ ）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、同意第2号「中野区教育委員会委員任命の同意について」

※上程、区長の説明、質疑・委員会付託・討論省略、採決（ ）

（2）日程第1、第14号議案、第16号議案から第18号議案まで、第22号議案から第28号議案まで、第31号議案から第38号議案まで、第40号議案から第50号議案まで、及び議員提出議案第1号の計31件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決

○第16号議案から第18号議案まで、第22号議案から第28号議案まで、第31号議案から第38号議案まで、第40号議案から第49号議案まで、及び議員提出議案第1号の計29件の採決（簡易）

○第14号議案の採決（電子採決）

○第50号議案の採決（電子採決）

（3）日程第2、第19号議案「旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約に係る契約金額の変更について」

※上程、委員長報告、討論、採決（電子採決）

（4）日程第3、第39号議案「特別区道路線の変更について」

※上程、委員長報告、討論、採決（電子採決）

() (日程追加、先議)

日程第 、第51号議案及び第52号議案の計2件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

(5) 休憩

(休憩中に総務委員会を開会し、その後に議会運営委員会を再開する。)

別紙 3

○議事の順序（令和7年3月21日—再開後の予定）

（6）再開

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、第51号議案「幹線街路補助線街路第223号線整備工事委託契約に係る契約金額の変更について」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、第52号議案「特別区道14-880電線共同溝工事等委託契約」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「中野区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ 〃 ）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「高額療養費制度の自己負担限度額引上げの中止を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ 〃 ）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ 〃 ）

(7) 日程第4、特別委員会の中間報告について

※上程、①中野駅周辺整備・西武新宿線沿線まちづくり調査特別委員会の中間報告、
質疑

②危機管理対策等調査特別委員会の中間報告、質疑

③少子化対策・地域包括ケア調査特別委員会の中間報告、質疑

(8) 日程第5、第7号陳情、第8号陳情及び第13号陳情の計3件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

(9) 日程第6、第18号陳情「中野駅新北口駅前エリア拠点施設整備の協定書について」

※上程、委員長報告省略、討論、採決（電子採決）

(10) 日程第7、人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について

※候補者として推薦するに異議なしの旨の回答

○佐藤安信氏について採決（電子採決）

○濱田勝江氏について採決（簡易）

(11) 陳情の常任委員会及び議会運営委員会への付託（付託件名表Ⅲ）

(12) 陳情の継続審査（継続審査件名表）

※継続審査について一括採決（簡易）

なお、付託件名表Ⅲにより付託した陳情の継続審査について一括採決（簡易）

(13) 常任委員会の所管事務継続調査（継続調査件名表）

(14) 議会運営委員会の所管事項継続調査（継続調査件名表）

(15) 散会・閉会

資料 7

令和 7 年 第 1 回 定 例 会
令和 7 年 3 月 2 1 日 付 託

陳 情 付 託 件 名 表 (Ⅲ)

《子ども文教委員会付託》

第 2 1 号陳情 学習者の声を教育政策に反映させることについての陳情

《議会運営委員会付託》

第 2 0 号陳情 中野区議会の夜間（19時～22時ぐらい）、土日祝日の開催について

陳情 継続 審査 件名 表

《総務委員会付託》

- 第 12 号陳情 消費生活センターを、消費者団体の活動拠点機能を持った施設となるよう、区役所外に設置することを求める陳情（1 項、2 項）

《区民委員会付託》

- 第 12 号陳情 消費生活センターを、消費者団体の活動拠点機能を持った施設となるよう、区役所外に設置することを求める陳情（3 項）

《議会運営委員会付託》

- 第 4 号陳情 サラリーマンOL が仕事帰りに陳情できる陳情

《中野駅周辺整備・西武新宿線沿線まちづくり調査特別委員会付託》

- 第 5 号陳情 中野駅新北口駅前エリア（区役所・サンプラザ地区）について
- 第 6 号陳情 中野駅新北口駅前エリア再整備事業における土地の保有について
- 第 9 号陳情 中野サンプラザ・区役所跡地開発見直しを求めることについての陳情
- 第 10 号陳情 中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業について
- 第 11 号陳情 区役所・サンプラザ跡地の市街地再開発計画の根本的見直しを求める陳情
- 第 14 号陳情 区役所・サンプラザ跡地（中野駅新北口駅前地区）市街地再開発事業の見直しを求めることについて
- 第 16 号陳情 中野駅前「団地計画」をやめさせる陳情
- 第 17 号陳情 中野サンプラザ&旧区役所土地を命がけで守る陳情

常任委員会所管事務継続調査件名表

令和 7 年第 1 回定例会

総務委員会

- 1 政策、計画及び財政について
- 1 平和、人権及び男女共同参画について
- 1 広聴及び広報について
- 1 評価及び改善について
- 1 情報政策及び情報システムについて
- 1 人事及び組織について
- 1 危機管理、防災及び都市安全について

区民委員会

- 1 区民相談及び消費生活について
- 1 戸籍及び住民基本台帳等について
- 1 区税について
- 1 国民健康保険及び後期高齢者医療等について
- 1 産業振興について
- 1 シティプロモーション及び観光について
- 1 文化、生涯学習及び国際化について
- 1 環境、地球温暖化対策及び緑化推進について
- 1 清掃事業及びリサイクルについて

厚生委員会

- 1 地域活動の推進について
- 1 地域子育て支援及び地域保健福祉について
- 1 介護保険及び高齢者支援について
- 1 社会福祉について
- 1 スポーツについて
- 1 福祉事務所及び保健所について
- 1 保健衛生について

建設委員会

- 1 安全で快適に住めるまちづくりについて
- 1 道路の整備について
- 1 公園の整備について
- 1 交通環境の整備について

子ども文教委員会

- 1 学校教育の充実について
- 1 学校と地域の連携について
- 1 知的資産について
- 1 子どもの育成及び若者支援について

令和7年 第2回定例会日程表 及び 第2回臨時会日程表（案）

<臨時会会期 1日間 5月26日>

<定例会会期16日間 6月4日～6月19日>

月	日	曜	午 前	午 後
5月	12日	月		1 議会運営委員会（臨時会メモ）
	13日	火		
	14日	水		
	15日	木		
	16日	金		
	17日	土		
	18日	日		
	19日	月	11 議会運営委員会（臨時会招集）	
	20日	火		
	21日	水		1 議会運営委員会（定例会メモ）
	22日	木		
	23日	金		
	24日	土		
	25日	日		
	26日	月	11 議会運営委員会	1 臨時会 5 請願・陳情締切
	27日	火		
	28日	水		1 議会運営委員会（定例会招集）
	29日	木		5 一般質問通告締切
	30日	金		
	31日	土		
6月	1日	日		
	2日	月		
	3日	火		
	4日	水	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問） 5 請願・陳情締切
	5日	木	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	6日	金	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問、議案上程）
	7日	土		
	8日	日		
	9日	月		
	10日	火		1 常任委員会
	11日	水		1 常任委員会
	12日	木		1 常任委員会
	13日	金		1 特別委員会
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月		1 特別委員会
	17日	火		1 特別委員会
	18日	水	（ 事 務 整 理 日 ）	
	19日	木	10 議会運営委員会	1 本会議（議案等議決）

令和 7 年 第 3 回定例会日程表（第 1 案）

<会期 4 2 日間 9 月 9 日～10 月 20 日>

月	日	曜	午 前	午 後
8月	26日	火		1 議会運営委員会
	27日	水		
	28日	木		
	29日	金		5 請願・陳情締切
	30日	土		
	31日	日		
9月	1日	月		
	2日	火		1 議会運営委員会
	3日	水		5 一般質問通告締切
	4日	木		
	5日	金		
	6日	土		
	7日	日		
	8日	月		
	9日	火	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	10日	水	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	11日	木	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問・決算上程） 決算特別委員会・決算特別委員会理事会
	12日	金		
	13日	土		
	14日	日		
	15日	月	敬 老 の 日	
	16日	火	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（総括説明）
	17日	水	決 算 検 討 日	
	18日	木	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	19日	金	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	20日	土		
	21日	日		
	22日	月	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	23日	火	秋 分 の 日	
	24日	水	10 決算特別委員会（総括質疑）	
	25日	木		1 決算分科会
	26日	金		1 決算分科会
	27日	土		
	28日	日		
	29日	月		1 決算分科会
	30日	火	（ 事 務 整 理 日 ）	
				5 請願・陳情締切
10月	1日	水	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（主査報告・採決）
	2日	木	10 議会運営委員会	1 本会議（決算議決・議案上程）
	3日	金		
	4日	土		
	5日	日		
	6日	月		1 常任委員会
	7日	火		1 常任委員会
	8日	水		1 常任委員会
	9日	木		
	10日	金		1 特別委員会
	11日	土		
	12日	日		
	13日	月	ス ポ ー ツ の 日	
	14日	火		1 特別委員会
	15日	水		1 特別委員会
	16日	木	（ 事 務 整 理 日 ）	
	17日	金		
	18日	土		
	19日	日		
	20日	月	10 議会運営委員会	1 本会議（議案等議決）

令和 7 年 第 3 回定例会日程表（第 2 案）

<会期 4 1 日間 9 月 1 2 日～10 月 2 2 日>

月	日	曜	午 前	午 後
8月	29日	金		1 議会運営委員会
	30日	土		
	31日	日		
9月	1日	月		
	2日	火		
	3日	水		5 請願・陳情締切
	4日	木		
	5日	金		1 議会運営委員会
	6日	土		
	7日	日		
	8日	月		5 一般質問通告締切
	9日	火		
	10日	水		
	11日	木		
	12日	金	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	13日	土		
	14日	日		
	15日	月	敬 老 の 日	
	16日	火	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	17日	水	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問・決算上程） 決算特別委員会・決算特別委員会理事会
	18日	木		
	19日	金	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（総括説明）
	20日	土		
	21日	日		
	22日	月	決 算 検 討 日	
	23日	火	秋 分 の 日	
	24日	水	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	25日	木	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	26日	金	10 決算特別委員会（総括質疑）	（終了後）決算特別委員会理事会
	27日	土		
	28日	日		
	29日	月	10 決算特別委員会（総括質疑）	
	30日	火		1 決算分科会
10月	1日	水		1 決算分科会
	2日	木		1 決算分科会
	3日	金	（ 事 務 整 理 日 ）	
	4日	土		5 請願・陳情締切
	5日	日		
	6日	月	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（主査報告・採決）
	7日	火	10 議会運営委員会	1 本会議（決算議決・議案上程）
	8日	水		
	9日	木		
	10日	金		1 常任委員会
	11日	土		
	12日	日		
	13日	月	ス ポ ー ツ の 日	
	14日	火		1 常任委員会
	15日	水		1 常任委員会
	16日	木		1 特別委員会
	17日	金		1 特別委員会
	18日	土		
	19日	日		
	20日	月		1 特別委員会
	21日	火	（ 事 務 整 理 日 ）	
	22日	水	10 議会運営委員会	1 本会議（議案等議決）

高額療養費制度の自己負担限度額引上げの中止を求める意見書（案）

高額療養費制度は、所得に応じて医療費の自己負担額の上限を定める制度で、1973年に後日返金方式で開始され、2007年からは入院費用を、2012年からは外来診療も現物給付化するなど制度の充実が図られてきた。多くの国民にとって、大きな病気や事故で高額な医療費がかかったときに治療を続けられる重要なセーフティネットとなっている。

政府は2023年末に閣議決定した「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」に、少子化対策の財源として高額療養費の見直しを盛り込んだ。しかし、思いがけず大病を患ったり怪我をしたりすることは、どの世代にも起こりえることであり、その際の自己負担が上がることは国民の不安を増大させ、少子化対策にも逆行する。

高額療養費の受給者は年間約795万人（国民の約15人に1人）であり、限度額を上げた場合、負担増は広い範囲に影響が及ぶ。全国がん患者団体連合会など3団体が呼び掛けた見直しを求めるオンライン署名数は1月29日の開始から1週間で7万5000人を超えている。今年8月からの引上げについては、見送りが決定した。ひとまず据え置かれることとなったが、高額療養費の自己負担限度額の引上げは、がん等の治療による経済的負担、収入減少とともに治療を断念せざるを得ない要因となり、患者の心身の負担にさらなる追い打ちをかけることになる。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、誰もが安心して医療に掛かることができる公的医療保険制度を保障するため、高額療養費制度の自己負担限度額の引上げを行わないよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長 あて

内閣総理大臣

厚生労働大臣

中野区議会議長名

核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書（案）

2017年7月に国際連合で採択された「核兵器禁止条約」は、2020年10月、批准国が発効要件である50か国に達し、2021年1月に条約として発効された。この条約では、核兵器を壊滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であるとし、国際連合憲章、国際人道法、国際人権法に反するとして、核兵器を国際法上初めて違法なものとした。また、開発、実験、生産、製造、取得、保有、威嚇に至るまで、核兵器に関するあらゆる活動を禁止するとともに、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示している。しかし、その一方で、いまだに核兵器の使用をちらつかせる国々の動きを巡る世界情勢の動向などを念頭におけば、「核兵器が明日にでも使われるかもしれないという危機的な状況にある」と考え、早急な核兵器の使用禁止を進める必要がある。

2022年6月にオーストリアの首都ウィーンで開かれた第1回締約国会議には、80か国以上が参加し、署名国以外にも北大西洋条約機構（NATO）加盟国である、ドイツ、ノルウェー、オランダもオブザーバーとして参加した。また、2023年11月の第2回締約国会議には94か国が参加し、署名国以外にもドイツやオーストラリアなどオブザーバー35か国が参加した。

世界で唯一の戦争被爆国である日本が最も強い説得力を持つことに加え、ノルウェー・ノーベル委員会が2024年のノーベル平和賞を日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）に授与したことからも、国際社会から日本政府の対応にかつてない注目が寄せられている。締約国会議にオブザーバー参加することにより、非核保有国と意思疎通を図り、そのメッセージを核保有国に伝えることや、被爆の実相を通して積極的に核兵器の非人道性の共有を図ることが「核保有国と非核保有国との橋渡しに努める」とする日本の役割と考える。

よって、中野区議会は政府に対し、まずは、核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバーとして参加することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

内閣総理大臣

外務大臣 あて

中野区議会議長名

○議事の順序（令和7年3月21日一再開後）

(6) 再開

(7) (日程追加、先議)

日程第14、第51号議案及び第52号議案の計2件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

(8) (日程追加、先議)

日程第11、議員提出議案第2号「中野区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を
改正する条例」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（簡易）

(9) (日程追加、先議)

日程第12、議員提出議案第3号「高額療養費制度の自己負担限度額引上げの中止を求
める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（電子採決）

(10) (日程追加、先議)

日程第13、議員提出議案第4号「核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を
求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（電子採決）

(11) 日程第4、特別委員会の中間報告について

※上程、①中野駅周辺整備・西武新宿線沿線まちづくり調査特別委員会の中間報告、
質疑

②危機管理対策等調査特別委員会の中間報告、質疑

③少子化対策・地域包括ケア調査特別委員会の中間報告、質疑

(12) 日程第5、第7号陳情、第8号陳情及び第13号陳情の計3件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

(13) 日程第6、第18号陳情「中野駅新北口駅前エリア拠点施設整備の協定書について」

※上程、委員長報告省略、討論、採決（電子採決）

(14) 日程第7、人権擁護委員候補者推薦に伴う区議会の意見について

※候補者として推薦するに異議なしの旨の回答

○佐藤安信氏について採決（電子採決）

○濱田勝江氏について採決（簡易）

(15) 陳情の常任委員会及び議会運営委員会への付託（付託件名表Ⅲ）

(16) 陳情の継続審査（継続審査件名表）

※継続審査について一括採決（簡易）

なお、付託件名表Ⅲにより付託した陳情の継続審査について一括採決（簡易）

(17) 常任委員会の所管事務継続調査（継続調査件名表）

(18) 議会運営委員会の所管事項継続調査（継続調査件名表）

(19) 散会・閉会